

農地集積専門員について

(公財)香川県農地機構は、地域における農地集積を推進するため、農地のあっせん・調整等の業務を行う『農地集積専門員』を地域に配置することとし、以下のとおり募集します。

農地集積専門員の主な業務内容

- ・農地の出し手に関する農地情報の収集
 - ・担い手(農地の受け手)の農地の借受希望条件等の把握
 - ・担い手への農地のあっせん・調整
 - ・農地集積計画の作成支援
 - ・集落営農組織の設立支援
 - ・分散化した担い手の農地の集約化のための調整活動
 - ・機構が借り受けた農地の管理先の確保
- など

農地集積専門員の勤務条件等

【雇用期間】

- ・令和2年9月1日から令和3年3月31日 (更新あり)

【給料等】

- ・月額の報酬を支給(週3日勤務:月額127,800円)
- ・通勤手当は別途支給

【勤務時間等】

- ・勤務時間:1日につき7時間45分の週3日勤務
- ・休日:土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3)
- ・休暇等:就業要領による
- ・旅費:業務のため旅行したときは、機構の旅費規程に基づき旅費を支給
- ・勤務場所:主に各市の農業主務課
〔東かがわ市農林水産課〕

【各種保険】

- ・社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に係る保険料のうち、事業主負担分については、機構が負担

【応募条件】

- ・農地に関する業務経験、農地集積に関心のある方
- ・パソコンを使用しての文書作成・表計算・メール、また、自動車等の運転ができる方

【応募方法】

- ・各ハローワークを通じて、応募してください
- ・募集期間中に、履歴書、必要書類等を、「問合せ先」まで持参又は郵送してください

【募集期間】

- ・令和2年7月27日から8月7日の12日間

【選考の方法】

- ・選考の日時、場所、選考内容及び合格発表の方法等については、求人票で確認してください

問合せ先:(公財)香川県農地機構 総務課 TEL087-831-3211

〒760-0068 高松市松島町1丁目17番28号 香川県高松合同庁舎